

# 仙台市 新型コロナウイルス感染症対策 資本性劣後ローン連動型給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、日本政策金融公庫または商工組合中央金庫による新型コロナ対策の資本性劣後ローンと民間金融機関等からの協調支援により財務体質の強化と資金繰り改善に取り組む事業者に対し、給付金を支給します。

## 対象者

- ✓ 市内に本店を置く中小企業者、市内に主たる事業所または店舗を有する個人事業者
- ✓ 日本政策金融公庫または商工組合中央金庫の資本性劣後ローンが実行された事業者で、事業計画書を策定し協調融資等による資金調達が見込まれる事業者、又は協調融資等を希望しない場合は、認定経営革新等支援機関の支援を受けて事業計画を策定している事業者
- ✓ 市税を滞納していない事業者

## 給付額

資本性劣後ローン及び協調融資の利子額相当分(初年度金利に基づき算出した最長5年分の利子額、上限500万円)※予算上限に達した時点で申請受付を終了させていただきます

## 支給要件

令和2年8月3日から令和7年3月31日の期間内に融資が実行されること

## 必要書類

- ✓ 融資の実行及び利息額が確認できる書類
- ✓ 事業計画書
- ✓ 【法人】登記事項証明書の写し(3ヶ月以内)
- ✓ 【個人】印鑑証明書の写し(3ヶ月以内)  
事業所の場所が確認できる資料
- ✓ 仙台市税の滞納がないことの証明書(30日以内)

## 【お問い合わせ先】

〒980-0803 仙台市青葉区国分町三丁目6番1号仙台パークビル9階  
仙台市経済局中小企業支援課経営支援係 (平日8:30~17:15)  
☎ 022-214-1003

# 資本性劣後ローン連動型給付金の申請方法

## 資本性劣後ローン及び協調融資を受けた方

※それぞれの融資について、令和2年8月3日から令和7年3月31日の期間内に実行された融資が対象となります。

## 申請書・添付書類をご準備

・申請書等のダウンロードページ

<https://www.city.sendai.jp/kikakushien/shihonseikyufu.html>

- ①資本性劣後ローン連動型給付金交付申請書兼実績報告書
- ②融資実行及び融資の利息が確認できる書類
- ③事業計画書
- ④【法人】登記事項証明書の写し(3ヶ月以内)
- ⑤【個人】印鑑証明書の写し(3ヶ月以内)  
事業所の場所が確認できる書類
- ⑥仙台市税の滞納がないことの証明書(30日以内)

## 申請書一式の郵送によるご提出

書類送付先

〒980-0803 仙台市青葉区国分町三丁目6番1号仙台パークビル9階  
仙台市経済局中小企業支援課経営支援係

※原則郵送でご提出ください

## 審査(仙台市)

## 交付決定(仙台市)

資本性劣後ローン連動型給付金交付決定兼額の確定通知書

## 請求書の郵送によるご提出

資本性劣後ローン連動型給付金交付請求書をご提出

## 給付金のお支払い(仙台市)